

1. 計画作成の背景と目的

矢掛町は、岡山県の南西部に位置し、江戸時代に旧山陽道の宿場町として栄え、現在では歴史と文化のまちとして古民家再生によるまちづくり等が行われてきました。しかし、人口は平成7年から減少傾向が続き、高齢化率も上昇しています。

公共交通に関しては、井原鉄道、町営の地域福祉バス（愛称：ふれ愛バス）、民間路線バスが運行しています。また、タクシー事業者も町内で2社営業しており、公共交通の一翼を担っています。

これらを取り巻く環境に目を向けると、自家用車を主体とした生活スタイルの定着により、町内を運行する公共交通の利用者は減少傾向にあります。今後、さらなる人口減少と高齢化が予想される中、交通手段を持たない高齢者等にとって最適な交通手段の確保や、持続可能な公共交通体系の構築が課題となっています。

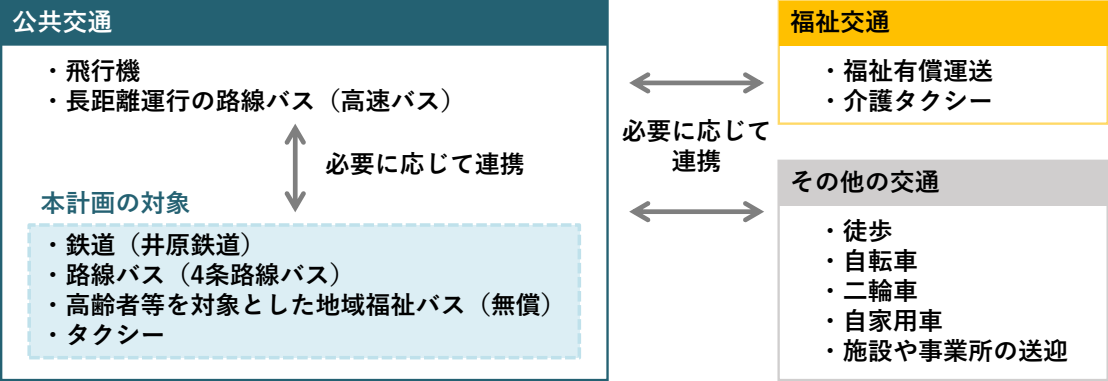
こうしたことを踏まえ、各関係主体の連携のもと、公共交通施策の具現化を図るとともに、まちづくりと一体となった効率的で利便性の高い公共交通体系を構築することを目指し、「矢掛町地域公共交通計画」を策定します。

2. 計画の区域と期間

本計画の区域：矢掛町全域
本計画の期間：令和6年度～令和10年度

3. 対象とする公共交通

本計画では、矢掛町の上位及び関連計画との整合を図り、鉄道、路線バス（4条路線バス）、高齢者等を対象とした地域福祉バス（無償）、タクシーを「公共交通」とします。



4. 計画の位置づけ

本計画は、国が定める「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を踏まえて矢掛町において望ましい公共交通のあり方を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。

策定にあたっては、「第6次矢掛町振興計画」を上位計画に位置づけ、関連計画である「第2期矢掛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「矢掛町立地適正化計画」等と整合を図ることとします。

5. 問題点と取り組むべき課題

これまで実施した公共交通に対する調査・分析結果、及び矢掛町地域公共交通会議での議論を踏まえ、問題点と取り組むべき課題を次のとおり整理しました。

問題点
① 人口減少や、運転免許を持つ高齢者の増加等」による公共交通利用者数の減少 ② 公共交通を利用しにくい地区の存在 ③ 駅や主なバス停における誰もが利用しやすい環境整備の不足 ④ タクシーの利用時間帯の集中 ⑤ 需要減や、運転手・車両などのリソース不足による交通事業者の事業継続への懸念 ⑥ 初めての利用者や町外からの来訪者にとっての利用方法や経路のわかりにくさ ⑦ 公共交通に関する現状・問題点や課題を関係者間で共有・議論する仕組みが整っていない



取り組むべき課題
1. 住民・来訪者のニーズと、交通事業者のサービス供給能力を踏まえた効率的な公共交通網の構築 2. 鉄道や路線バスを活用した町外への移動利便性の向上 3. タクシーの活用等による町内の移動利便性向上 4. 公共交通に関するわかりやすい情報発信 5. 持続可能なサービスを提供するための仕組みづくり 6. 関係者間・他分野との連携強化

6. 計画の基本理念と基本目標

矢掛町の現状や公共交通の問題点・課題を踏まえた上で、矢掛町のまちづくりの方向性（上位・関連計画）を考慮し、矢掛町における公共交通の基本方針を次のとおりとします。

■ 基本理念

公共交通で暮らしや交流を支える 住みやすく元気なまち やかげ

■ 基本目標

基本目標 1 地域に適した移動手段の確保

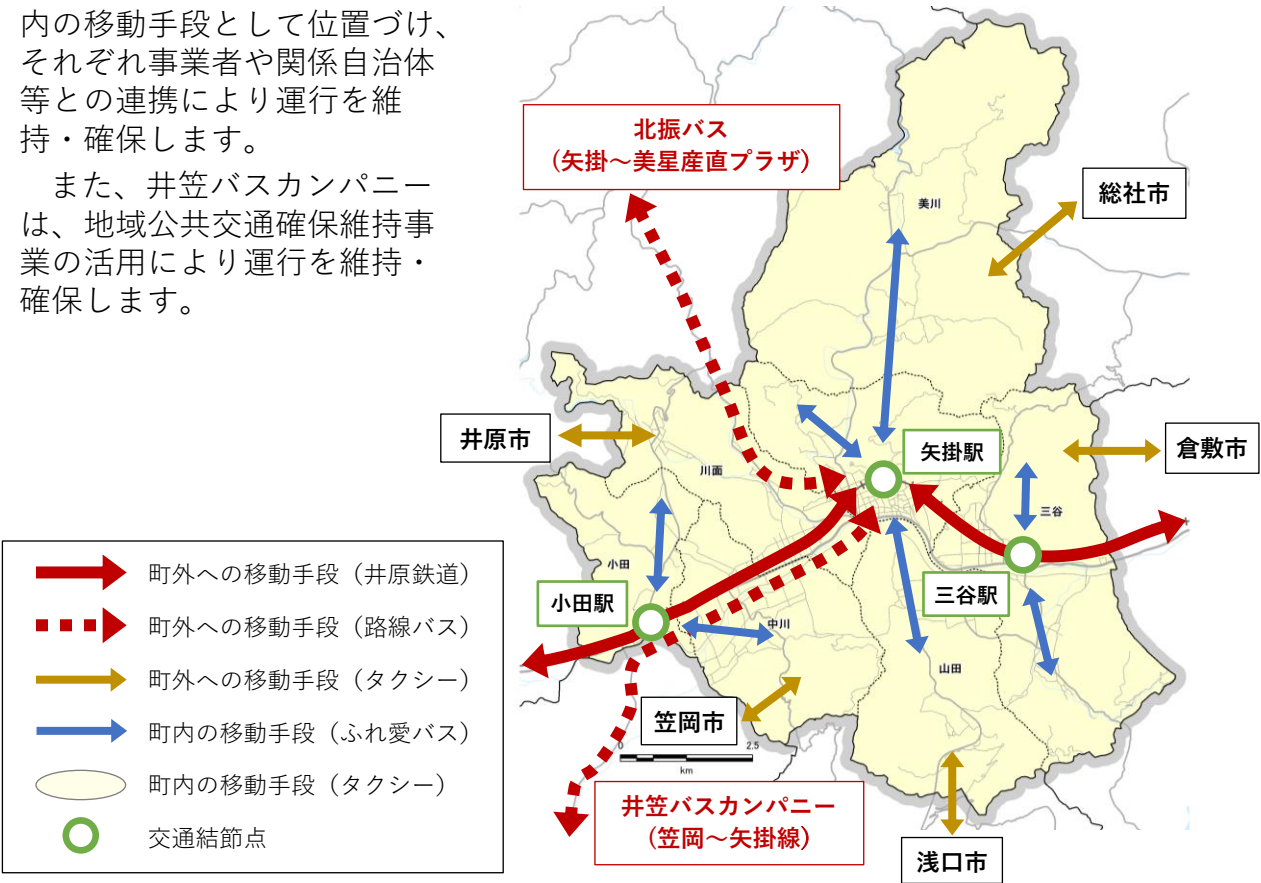
基本目標 2 公共交通の運行効率化・利便性向上

基本目標 3 住民や関係者の連携による持続可能な公共交通の実現

7. 公共交通の将来像と位置付け

各公共交通を町外または町内の移動手段として位置づけ、それぞれ事業者や関係自治体等との連携により運行を維持・確保します。

また、井笠バスカンパニーは、地域公共交通確保維持事業の活用により運行を維持・確保します。



8. 評価指標

計画の達成状況を評価するため、以下の評価指標を設定します。

評価指標	現状値	目標値（令和10年度）
①定額タクシー制度の実利用者数	—（令和5年度）	478人以上
②路線バス、井原鉄道の年間利用者数	路線バス 58,793人 （令和5年度） 井原鉄道 934,701人 （令和4年度）	路線バス 61,469人 井原鉄道 1,125,000人
③公共交通に対する公的支出額	43,445千円 （令和5年度見込み）	52,152千円
④路線バスの収支率	28.3％（令和5年度）	29.3％
⑤高齢者等の1か月あたりの平均外出頻度	13.6回／月（令和4年度）	15回／月

9. 目標を達成するための取組

基本目標	取組
基本目標 1 地域に適した移動手段の確保	取組 1 ふれ愛バスの運行の見直し ・ 現行の利用状況を踏まえた運行体系の見直し
	取組 2 定額タクシーの導入の検討 ・ 福祉や子育てについても配慮した定額タクシー導入の検討
基本目標 2 公共交通の運行効率化・利便性向上	取組 3 タクシーの利用時間帯の分散 ・ 午前中に集中するタクシーの利用時間帯を分散させる施策の検討
	取組 4 公共交通の利用環境の改善 ・ 井原鉄道駅舎の維持・管理による利便性の向上 ・ 乗り継ぎを考慮したダイヤ設定 ・ 井原鉄道・路線バスの運行継続に向けた利用の推進
	取組 5 観光客の周遊促進 ・ 町内の観光周遊手段との連携や、公共交通で来訪しやすい仕組み・施策の検討
	取組 6 公共交通の運行経路や時刻、運行状況等の周知 ・ 地区ごとや目的別の時刻表の作成 ・ 町の広報などを活用した定期的な情報発信
基本目標 3 住民や関係者の連携による持続可能な公共交通の実現	取組 7 地域や他分野との連携による外出促進 ・ 公共交通を利用した買い物や余暇目的でのグループによるお出かけの推進 ・ 商業施設や医療機関等、他分野と連携し、持続可能な公共交通を目指した施策の検討
	取組 8 住民や関係者での意見交換等の実施 ・ 地域公共交通会議の開催 ・ 関係者との連携 ・ 住民ニーズの把握と意見交換会等の実施

10. 計画の推進とモニタリング

本計画の推進・進行管理は、PDCAサイクルの考え方のもと、矢掛町地域公共交通会議が行います。

計画の推進にあたっては、毎年開催する矢掛町地域公共交通会議で年度ごとの達成状況の評価・改善策の検討を行い、必要に応じて計画内容の見直しも検討します。

計画の最終年度（令和10年度）には最終評価を行い、次期計画について検討することとします。

